

令和7年度

計 算 書 類

法人番号				1	0	0
学校法人名	学 校 法 人 浅 井 学 園					
法人所在地	江 別 市 大 麻 宮 町 8 番 地					
設置する学校名	札幌ファッションデザイン専門学校DOREME 認定こども園大麻まんまるこども園 認定こども園第2大麻こども園 旭川調理師専門学校					
作成担当者の 職氏名及び 連絡電話番号	事 務 浅 井 洋		TEL 市街局 (011) 386局5016番			

独立監査人の監査報告書

令和8年6月16日

学校法人 浅井学園
理事会 御中

小嶋公認会計士事務所
北海道札幌市
公認会計士

小嶋 奈子

＜計算関係書類監査＞

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第2項の規定及び令和8年3月4日付け北海道公告（私立学校振興助成法に基づく監査事項の指定）に基づき、学校法人浅井学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬

による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<人件費支出内訳表監査>

人件費支出内訳表に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和8年3月4日付け北海道公告（私立学校振興助成法に基づく監査事項の指定）に基づき、学校法人浅井学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

人件費支出内訳表に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。

- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、計算関係書類、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類及び人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類及び人件費支出内訳表の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類、人件費支出内訳表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

貸借対照表

令和 8年 3月31日

法人名:学校法人 浅井学園

(単位 円)

資 産 の 部				
科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産		1,710,503,184	1,701,860,172	8,643,012
有 形 固 定 資 産		1,564,458,846	1,578,593,194	△ 14,134,348
土 地		506,479,375	506,479,375	0
建 物		1,009,432,313	1,035,538,106	△ 26,105,793
構 築 物		7,417,746	8,202,679	△ 784,933
機 器 備 品		25,507,916	27,220,706	△ 1,712,790
車 両		15,621,496	1,152,328	14,469,168
特 定 資 産		138,000,000	115,000,000	23,000,000
第2号基本金引当特定資産		138,000,000	115,000,000	23,000,000
そ の 他 の 固 定 資 産		8,044,338	8,266,978	△ 222,640
電 話 加 入 権		677,738	677,738	0
敷 金		200,000	200,000	0
ソ フ ト ウ ェ ア		222,640	445,280	△ 222,640
出 資 金		10,000	10,000	0
有 価 証 券 金		6,910,900	6,910,900	0
預 託 金		23,060	23,060	0
流 動 資 産		708,089,593	765,050,492	△ 56,960,899
現 金 預 金		676,727,053	718,973,888	△ 42,246,835
未 収 入 金		26,749,600	46,060,204	△ 19,310,604
前 払 金		1,344,810	0	1,344,810
仮 払 金		3,268,130	16,400	3,251,730
資 産 の 部 合 計		2,418,592,777	2,466,910,664	△ 48,317,887

負 債 の 部				
科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債		12,524,590	0	12,524,590
長 期 未 払 金		12,524,590	0	12,524,590
流 動 負 債		125,147,531	143,269,838	△ 18,122,307
未 払 金		15,707,533	23,994,796	△ 8,287,263
前 受 金		83,030,000	102,923,000	△ 19,893,000
預 り 金		15,613,309	16,352,042	△ 738,733
賞 与 引 当 金		10,796,689	0	10,796,689
負 債 の 部 合 計		137,672,121	143,269,838	△ 5,597,717
純 資 産 の 部				
科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金		2,201,767,649	2,229,529,746	△ 27,762,097
第 1 号 基 本 金		2,022,808,765	2,076,509,621	△ 53,700,856
第 2 号 基 本 金		138,000,000	115,000,000	23,000,000
第 4 号 基 本 金		40,958,884	38,020,125	2,938,759
繰 越 収 支 差 額		79,153,007	94,111,080	△ 14,958,073
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		79,153,007	94,111,080	△ 14,958,073
純 資 産 の 部 合 計		2,280,920,656	2,323,640,826	△ 42,720,170
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		2,418,592,777	2,466,910,664	△ 48,317,887

事業活動収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

法人名:学校法人 浅井学園

(単位 円)

	科目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	187,150,000	185,330,235	1,819,765
	授業料	84,040,000	85,634,000	△ 1,594,000
	基本保育料	10,100,000	9,406,800	693,200
	入学料	8,720,000	8,385,000	335,000
	施設設備資金	9,710,000	9,439,500	270,500
	維持費	8,040,000	7,820,000	220,000
	実習費	29,990,000	29,159,000	831,000
	特定保育料	18,290,000	17,950,000	340,000
	給食費	18,260,000	17,535,935	724,065
	手数料	3,910,000	2,474,300	1,435,700
	入園検定料	1,860,000	1,081,000	779,000
	試験料	1,700,000	1,326,000	374,000
	証明手数料	350,000	67,300	282,700
	寄付金	0	0	0
	経常費等補助金	425,280,000	415,995,371	9,284,629
	国庫補助金	2,500,000	1,311,250	1,188,750
	都道府県補助金	52,220,000	49,608,700	2,611,300
	市町村補助金	42,420,000	37,319,240	5,100,760
	施設型給付費	328,140,000	327,756,181	383,819
	付随事業収入	25,090,000	17,446,348	7,643,652
事業活動支出の部	補助活動収入	25,090,000	17,446,348	7,643,652
	雑収入	9,700,000	5,589,628	4,110,372
	雑収入	2,700,000	1,319,428	1,380,572
	退職手当資金交付金	7,000,000	4,270,200	2,729,800
	教育活動収入計	651,130,000	626,835,882	24,294,118
	科目	予 算	決 算	差 異
	人件費	384,470,673	350,260,093	34,210,580
	教員人件費	292,681,665	266,114,158	26,567,507
	職員人件費	60,799,008	56,784,762	4,014,246
	役員報酬	12,490,000	12,144,284	345,716
	退職金	7,500,000	4,420,200	3,079,800
	賞与引当金繰入額	11,000,000	10,796,689	203,311
	経費	256,630,000	221,920,711	34,709,289
	消耗品費	11,820,000	10,262,203	1,567,797
	光熱水費	22,910,000	20,784,763	2,125,237
	旅費交通費	4,290,000	3,616,792	673,208
	奨学費	29,630,000	26,922,000	2,708,000
	車両燃料費	5,250,000	4,074,839	1,175,161
	福利厚生費	2,450,000	1,438,048	1,011,952
	通信運搬費	4,860,000	4,046,130	813,870
	印刷製本費	800,000	102,385	697,615
	修繕費	5,110,000	3,961,813	1,148,187
	損害保険料	3,770,000	2,722,405	1,047,595
事業活動支出の部	賃借料	25,640,000	21,376,938	4,263,062
	公租公課	3,270,000	2,620,200	649,800
	諸会費	1,810,000	1,301,242	508,758
	報酬委託手数料	19,660,000	18,237,450	1,422,550
	減価償却額	40,000,000	38,043,470	1,956,530
	環境整備費	3,660,000	2,893,519	766,481
	広報費	12,370,000	10,631,352	1,738,648
	渉外会議費	3,750,000	3,447,115	302,885
	教材費	13,970,000	12,294,564	1,675,436
	行事費	10,200,000	7,006,300	3,193,700
	研修費	3,660,000	2,173,624	1,486,376
	保健衛生費	2,470,000	1,383,294	1,086,706
	給食費	25,280,000	22,590,265	2,689,735
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	641,100,673	572,180,804	68,919,869
	教育活動収支差額	10,029,327	54,655,078	△ 44,625,751

教育活動外収入支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	3,310,000	1,975,238	1,334,762
		その他の受取利息・配当金	3,310,000	1,975,238	1,334,762
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	3,310,000	1,975,238	1,334,762
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	3,310,000	1,975,238	1,334,762
		経常収支差額	13,339,327	56,630,316	△ 43,290,989
特別収入支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	652,000	△ 652,000
		施設設備補助金	0	652,000	△ 652,000
		特別収入計	0	652,000	△ 652,000
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	95,130,000	90,786,109	4,343,891
		建物処分差額	5,000,000	4,985,928	14,072
		機器備品処分差額	0	181	△ 181
		建物等解体撤去費	90,130,000	85,800,000	4,330,000
		その他の特別支出	9,400,000	9,216,377	183,623
		賞与引当金特別繰入額	9,400,000	9,216,377	183,623
		特別支出計	104,530,000	100,002,486	4,527,514
		特別収支差額	△ 104,530,000	△ 99,350,486	△ 5,179,514
〔予備費〕			(0)		0
基本金組入前当年度収支差額			△ 91,190,673	△ 42,720,170	△ 48,470,503
基本金組入額合計			△ 44,250,000	△ 40,340,471	△ 3,909,529
当年度収支差額			△ 135,440,673	△ 83,060,641	△ 52,380,032
前年度繰越収支差額			94,111,080	94,111,080	0
基本金取崩額			68,000,000	68,102,568	△ 102,568
翌年度繰越収支差額			26,670,407	79,153,007	△ 52,482,600
(参考)					
事業活動収入計			654,440,000	629,463,120	24,976,880
事業活動支出計			745,630,673	672,183,290	73,447,383

資金収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

法人名:学校法人 浅井学園

(単位 円)

収入の部		予 算	決 算	差 異
科 目				
学生生徒等納付金収入		187,150,000	185,330,235	1,819,765
授業料収入		84,040,000	85,634,000	△ 1,594,000
基本保育料収入		10,100,000	9,406,800	693,200
入学金収入		8,720,000	8,385,000	335,000
施設設備資金収入		9,710,000	9,439,500	270,500
維持費収入		8,040,000	7,820,000	220,000
実験実習費収入		29,990,000	29,159,000	831,000
特定保育料収入		18,290,000	17,950,000	340,000
給食費収入		18,260,000	17,535,935	724,065
手数料収入		3,910,000	2,474,300	1,435,700
入学検定料収入		1,860,000	1,081,000	779,000
試験料収入		1,700,000	1,326,000	374,000
証明手数料収入		350,000	67,300	282,700
寄付金収入		0	0	0
補助金収入		425,300,000	416,647,371	8,652,629
国庫補助金収入		2,500,000	1,311,250	1,188,750
都道府県補助金収入		52,240,000	50,260,700	1,979,300
市町村補助金収入		42,420,000	37,319,240	5,100,760
施設型給付費収入		328,140,000	327,756,181	383,819
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		25,090,000	17,446,348	7,643,652
補助活動収入		25,090,000	17,446,348	7,643,652
受取利息・配当金収入		3,310,000	1,975,238	1,334,762
その他の受取利息・配当金収入		3,310,000	1,975,238	1,334,762
雑収入		9,700,000	5,589,628	4,110,372
雑収入		2,700,000	1,319,428	1,380,572
退職手当資金交付金収入		7,000,000	4,270,200	2,729,800
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		102,923,000	83,030,000	19,893,000
授業料前受金収入		55,170,000	43,530,000	11,640,000
入学金前受金収入		8,010,000	4,680,000	3,330,000
実験実習料前受金収入		25,433,000	21,970,000	3,463,000
施設設備資金前受金収入		7,590,000	6,780,000	810,000
維持費前受金収入		6,720,000	6,070,000	650,000
その他の収入		160,273,588	150,530,030	9,743,558
前期末未収入金収入		46,060,204	46,060,204	0
預り金受入収入		111,800,000	100,670,346	11,129,654
仮払金回収収入		2,413,384	3,799,480	△ 1,386,096
資金収入調整勘定		△ 138,664,772	△ 129,672,600	△ 8,992,172
期末未収入金		△ 35,741,772	△ 26,749,600	△ 8,992,172
前期末前受金		△ 102,923,000	△ 102,923,000	0
前年度繰越支払資金		718,973,888	718,973,888	
収入の部合計		1,497,965,704	1,452,324,438	45,641,266

支 出 の 部				
科 目		予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出		373,470,673	348,679,781	24,790,892
教 員 人 件 費 支 出		292,681,665	274,679,175	18,002,490
職 員 人 件 費 支 出		60,799,008	57,436,122	3,362,886
役 員 報 酬 支 出		12,490,000	12,144,284	345,716
退 職 金 支 出		7,500,000	4,420,200	3,079,800
経 費 支 出		306,760,000	269,677,241	37,082,759
消 耗 品 費 支 出		11,820,000	10,252,203	1,567,797
光 熱 水 費 支 出		22,910,000	20,784,763	2,125,237
旅 費 交 通 費 支 出		4,290,000	3,616,792	673,208
奨 学 費 支 出		29,630,000	26,922,000	2,708,000
車 両 燃 料 費 支 出		5,250,000	4,074,839	1,175,161
福 利 厚 生 費 支 出		2,450,000	1,438,048	1,011,952
通 信 運 搬 費 支 出		4,860,000	4,046,130	813,870
印 刷 製 本 費 支 出		800,000	102,385	697,615
修 繕 費 支 出		5,110,000	3,961,813	1,148,187
損 害 保 険 料 支 出		3,770,000	2,722,405	1,047,595
賃 借 料 支 出		25,640,000	21,376,938	4,263,062
公 租 公 課 支 出		3,270,000	2,620,200	649,800
諸 会 費 支 出		1,810,000	1,301,242	508,758
報 酬 委 託 手 数 料 支 出		19,660,000	18,237,450	1,422,550
建 物 等 解 体 撤 去 費 支 出		90,130,000	85,800,000	4,330,000
環 境 設 備 費 支 出		3,660,000	2,893,519	766,481
広 報 費 支 出		12,370,000	10,631,352	1,738,648
渉 外 会 議 費 支 出		3,750,000	3,447,115	302,885
教 材 費 支 出		13,970,000	12,294,564	1,675,436
行 事 費 支 出		10,200,000	7,006,300	3,193,700
研 修 研 究 費 支 出		3,660,000	2,173,624	1,486,376
保 健 衛 生 費 支 出		2,470,000	1,383,294	1,086,706
給 食 費 支 出		25,280,000	22,590,265	2,689,735
借 入 金 等 利 息 支 出		0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出		0	0	0
施 設 関 係 支 出		16,450,000	9,548,105	6,901,895
建 物 支 出		10,050,000	8,980,000	1,070,000
構 築 物 支 出		6,400,000	568,105	5,831,895
設 備 関 係 支 出		22,700,000	19,124,486	3,575,514
機 器 備 品 支 出		6,000,000	2,758,366	3,241,634
車 両 支 出		16,700,000	16,366,120	333,880
資 産 運 用 支 出		23,000,000	23,000,000	0
第2号基本金引当特定資産繰入支出		23,000,000	23,000,000	0
そ の 他 の 支 出		138,224,580	133,799,895	4,424,685
前 期 未 払 金 支 払 支 出		23,994,796	23,994,796	0
預 り 金 支 払 支 出		111,800,000	101,409,079	10,390,921
前 払 金 支 払 支 出		0	1,344,810	△ 1,344,810
仮 払 金 支 払 支 出		2,429,784	7,051,210	△ 4,621,426
[予 備 費]	(0)	0		0
資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 29,157,469	△ 28,232,123	△ 925,346
期 末 未 払 金		△ 29,157,469	△ 28,232,123	△ 925,346
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		646,517,920	676,727,053	△ 30,209,133
支 出 の 部 合 計		1,497,965,704	1,452,324,438	45,641,266

(第40条関係)

計算書類の注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

支給額は、公益社団法人北海道私立幼稚園協会及び社団法人北海道専修学校各種学校連合会と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は総額表示している。

その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額としては特別収支に9,216,377円を計上し、当期の支給対象期間に対する額として人件費に10,796,689円計上している。この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が1,580,312円少なく計上され、結果基本金組入前当年度収支差額が10,796,689円少なく計上されている。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 472,360,646円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入を行なうこととなる金額 14,911,105円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

セグメント 科 目	専修学校	その他	合 計
教育活動収入計	176,898,536	449,937,346	626,835,882
教育活動支出計	189,423,910	382,756,894	572,180,804
教育活動収支差額	△ 12,525,374	67,180,452	54,655,078
教育活動外収支差額	1,312,446	662,792	1,975,238
経常収支差額	△ 11,212,928	67,843,244	56,630,316
特別収支差額	△ 93,125,731	△ 6,224,755	△ 99,350,486
基本金組入前当年度 収支差額	△ 104,338,659	61,618,489	△ 42,720,170
基本金組入額合計	△ 1,267,628	△ 39,072,843	△ 40,340,471
当年度収支差額	△ 105,606,287	22,545,646	△ 83,060,641

(注) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである

(単位:円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人北翔大学	北海道江別市	建物賃貸料の支払	11,021,497	未払金	439,667	関係なし	関係なし
		水道光熱費の支払	5,787,768	未払金	461,504		

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位:円)

	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,910,900	23,375,000	16,464,100
(うち満期保有目的の債券)	(—)	(—)	(—)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
(うち満期保有目的の債券)	(—)	(—)	(—)
合 計	6,910,900	23,375,000	16,464,100
(うち満期保有目的の債券)	(—)	(—)	(—)
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	6,910,900		

② 明細表

(単位:円)

種 類	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	—	—	—
株 式	6,910,900	23,375,000	16,464,100
投資信託	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	6,910,900	23,375,000	16,464,100
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	6,910,900		

(2) 所有権移転以外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行なっている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
機器備品	3,195,600円	2,116,000円
車両	3,600,000円	300,000円

固定資産明細書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

法人名:学校法人 浅井学園

(単位 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却額 の累計額	差 引 期末残高	摘 要
土 地	506,479,375	0	0	506,479,375	0	506,479,375	
建 物	1,415,074,219	8,980,000	66,874,082	1,357,180,137	347,747,824	1,009,432,313	DOREME旧校舎解体
構 築 物	23,576,254	568,105	0	24,144,359	16,726,613	7,417,746	
機 器 備 品	122,416,571	2,758,366	988,250	124,186,677	98,678,761	25,507,916	
車 両	7,572,264	16,366,120	0	23,938,384	8,316,888	15,621,496	リース車両2台購入
計	2,075,118,683	28,672,591	67,862,342	2,035,928,932	471,470,086	1,564,458,846	
第2号基本金引当特定資産	115,000,000	23,000,000	0	138,000,000	0	138,000,000	
特 定 資 産							
計	115,000,000	23,000,000	0	138,000,000	0	138,000,000	
電 話 加 入 権	677,738	0	0	677,738	0	677,738	
ソ フ ト ウ エ ア	1,113,200	0	0	1,113,200	890,560	222,640	
敷 金	200,000	0	0	200,000	0	200,000	
出 資 金	10,000	0	0	10,000	0	10,000	
有 価 証 券	6,910,900	0	0	6,910,900	0	6,910,900	
預 託 金	23,060	0	0	23,060	0	23,060	
計	8,934,898	0	0	8,934,898	890,560	8,044,338	
合 計	2,199,053,581	51,672,591	67,862,342	2,182,863,830	472,360,646	1,710,503,184	

借入金明細書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

法人名:学校法人 浅井学園

(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関	0	0	0	0		
	市中金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
短期借入金	公的金融機関	0	0	0	0		
	市中金融機関	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0		
返済期限が1年以内の長期借入金		0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
合計		0	0	0	0		

(注) 1 摘要の欄には、借入金の使途及び担保物件の種類を記載する。

監査報告書

私たちは、学校法人浅井学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、貸借対照表（固定資産明細書、借入金明細書及び基本金明細書を含む。）、事業活動収支計算書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 23 日

学校法人 浅井学園

監事

本間 亮夫

監事

高橋 和広

学校法人 浅井学園

理事長 浅井 洋子 様